熊本市経済政策課しごとづくり推進室　宛

FAX：０９６－３２４－７００４

メールアドレス：[shigotozukuri@city.kumamoto.lg.jp](mailto:shigotozukuri@city.kumamoto.lg.jp)

　　障がい者雇用に関する事業所向けアンケート調査

令和3年3月1日から、障害者の法定雇用率が2.3％に引き上げられ、対象となる事業主の範囲も、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。

熊本市では、市内に在住する障がい者や母子家庭の母等、特に就職の困難な方々の雇用促進を図るため、対象労働者を雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた本市に事業所を有する事業主に対し、雇用奨励金を交付しております。

御多忙のところ大変恐縮ではございますが、障がい者雇用の促進を目的に、事業所様の実情・　　ニーズ等を把握し、今後の施策の参考にさせて頂きたく、下記のアンケートにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、本アンケートの調査結果につきましては、上記の目的以外には使用しないことを申し添えます。

Ｑ1　事業所の業種をお知らせください。

　１　製造業　　　　　２　建設業　　　　３　サービス業　　４　卸小売業

　　５　運送業　　　　　６　電気・ガス・水道工事　　　　　　７　農林漁業

　　８　医薬・福祉業　　９　宿泊業・飲酒サービス業　　　１０　その他（　　　　　　　）

Ｑ2　事業所の従業員数をお知らせください。

　　１　10人以下　　　 ２　11人～20人　　３　21人～30人　　 ４　31人～40人

　　５　41人～45人　　６　46人～50人　　7　51人～100人　 8　101人以上

Ｑ3　障がい者を雇用されていますか？（令和２年１１月１日現在）

　　1　はい（Ｑ4へ）　　　　２　いいえ（Ｑ5へ）

Ｑ4　障がい者の雇用数は何人ですか？

　　（　　　　　人）　☞　Ｑ６へ

Ｑ5　障がい者を雇用されていない、主な理由をご記入ください。

　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Ｑ6　週20時間未満の障害者を雇用する事業主に対する特例給付金が、令和2年（2020年）4月１日から創設されていますが、ご存じでしたか？

　　1　知っていた　　　2　知らなかった

Ｑ7　在宅就業障害者に仕事を発注する企業に対して、特例調整金・特例報奨金を支給する制度

をご存知でしたか？

　　1　知っていた　　　2　知らなかった

Ｑ8　行政に求める障がい者雇用施策の中で、主なものを下記の中から1つお選びください。

　　1　雇用奨励金　　2　施設整備補助金　　3　介助者への助成金　　4相談窓口の充実

　　5　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※　以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。回答期限：2021年2月26日（金）